

## 令和2年度包括外部監査結果への措置状況について

### 1 令和2年度包括外部監査の概要（R3.3.23 包括外部監査人から報告）

#### (1) 監査のテーマ

高齢者福祉および子育て支援の充実にかかる財務事務の執行について

#### (2) 監査の対象年度

原則として、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）。

ただし、必要に応じて平成30年度以前及び令和2年度の執行分を含む。

#### (3) 指摘事項及び意見

担当部課名		指摘事項	意見	計
1	福祉部 福祉政策課	4	7	11
2	福祉部 子育て支援課	12	16	28
3	福祉部 介護保険課	2	0	2
4	福祉部 高齢者支援課	5	9	14
5	税務部 国保医療年金課	0	1	1
6	市民部 生活安心課	1	3	4
7	都市整備部 道路維持課	0	1	1
8	浪岡振興部 健康福祉課	3	2	5
合 計		27	39	66

※包括外部監査結果報告書での「区分」を「担当部課名」とした。

※「指摘事項」とは、青森市において措置することが必要であると判断されたもの。

※「意見」とは、施策や事業の合理化のために、改善を要望（期待）されたもの。

## 2 指摘事項への措置状況の概要

### (1)対応方針区分

区分	対応の内容
是正	不適切とされた処理について修正するための処置を講じた（講じる）もの
改善	個別 担当部局の特定の事務・事業に対する指摘に対し、当該部局においてより適切な事務執行のための改善策が既に整理済み又は今回整理され、当該改善策に基づいて今後の事務を行うもの
	全庁 全庁的な取扱いルール等に対する指摘に対し、関係部局においてより適切な事務執行のための改善策が既に整理済み又は今回整理され、当該改善策に基づいて今後の事務を行うもの
改善 検討	個別 担当部局の特定の事務・事業に対する指摘に対し、今後改善策を整理するに当たり、当該部局においてその検討を行うもの
	全庁 全庁的な取扱いルール等に対する指摘に対し、今後改善策を整理するに当たり、全庁的にその検討を行うもの
相違	包括外部監査人の認識とは異なり、市では適切な処理であったと認識しているもの

### (2)対応方針別件数

区分	指摘事項	主な内容
是正	4 (4)	【1 福祉部 福祉政策課】 1 件 【2 福祉部 子育て支援課】 2 件 【4 福祉部 高齢者支援課】 1 件
改善	23 (23)	個別 23 (23) 【1 福祉部 福祉政策課】 3 件 【2 福祉部 子育て支援課】 10 件 【3 福祉部 介護保険課】 2 件 【4 福祉部 高齢者支援課】 4 件 【6 市民部 生活安心課】 1 件 【8 浪岡振興部 健康福祉課】 3 件
		全庁 0
改善 検討	0	個別 0
		全庁 0
相違	0	—
合計	27 (27)	

※ 指摘事項欄中、( )内の数値は、是正済・改善済の件数である。

### 3 意見への対応

#### (1)対応方針区分

区分		対応の内容
改善	個別	担当部局の特定の事務・事業に対する意見に対し、当該部局においてより効果的・効率的な事務執行のための改善策が既に整理済み又は今回整理され、当該改善策に基づいて今後の事務を行うもの
	全庁	全庁的な取扱いルール等に対する意見に対し、関係部局においてより効果的・効率的な事務執行のための改善策が既に整理済み又は今回整理され、当該改善策に基づいて今後の事務を行うもの
改善検討	個別	担当部局の特定の事務・事業に対する意見に対し、今後の事務執行に当たり、当該部局においてその検討を行うもの
	全庁	全庁的な取扱いルール等に対する意見に対し、今後の事務執行に当たり、全庁的にその検討を行うもの
相違		包括外部監査人の意見とは異なり、市では現在の手法が効果的・効率的であると認識しているもの

#### (2)対応方針別件数

区分	意見		主な内容
改善	36	(36)	個別
			33 (33)
改善検討	3		全庁
			3 (3)
改善検討	3		個別
			3
改善検討	3		全庁
			0
相違	0		—
合計	39	(36)	

※ 意見欄中、( ) 内の数値は、改善済の件数である。

包括外部監査結果に対する措置状況一覧

《テーマ》

高齢者福祉および子育て支援の充実にかかる財務事務の執行について

指摘事項及び意見の区分	指摘事項	意見	計
《1》事務執行上の誤りについて	19	3	22
《2》事業の経済性、効率性、有効性について	4	25	29
《3》契約行為について	4	11	15
合計	27	39	66

項目	包括外部監査の結果報告書					措置状況報告書			
	結果及び意見の概要 《指摘事項及び意見の区分》	記載 ページ	指摘 事項	意見	計	記載 ページ	対応方針	実施 状況	個票番号
<b>1 福祉部 福祉政策課</b>			<b>4</b>	<b>7</b>	<b>11</b>			<b>11</b>	
1 支出実額に基づかない補助金の支給について《1》	176	○				6	個別改善	○	指摘事項21
2 市民児協への研修事業補助金について《1》	181	○				7	個別改善	○	指摘事項22
3 地区民生委員児童委員協議会運営負担金の振込先について《1》	183	○				8	個別改善	○	指摘事項23
4 総合福祉センターの利用者数について《2》	188		○			9	個別改善	○	意見29
5 施設の老朽化対応と設備の更新計画に基づく契約実施について《3》	193			○		10	個別改善	○	意見30
6 契約仕様書に定めたボランティア関連業務について《2》	198	○				11	是正	○	指摘事項24
7 事業の成果指標の設定について《2》	200			○		12	個別改善	○	意見31
8 青森市ボランティアセンターのホームページの改良について《2》	200			○		13	個別改善	○	意見32
9 予定価格の事前公表について《その1》《3》	202			○		14	全庁改善	○	意見33
10 予定価格の事前公表について《その2》《3》	206			○		15	全庁改善	○	意見34
11 避難行動要支援者同意確認書兼個別計画における本人確認方法について《2》	211			○		16	個別改善	○	意見35
<b>2 福祉部 子育て支援課</b>			<b>12</b>	<b>16</b>	<b>28</b>			<b>26</b>	
1 事務のマニュアル化の推進について《2》	41			○		17	個別改善	○	意見1
2 施設における防災備品調達の経済性確保について《2》	42			○		18	個別改善	○	意見2
3 資産調査の拡大について《2》	45			○		19	個別改善検討		意見3
4 滞納繰越額に向けたさらなる努力について《2》	46			○		20	個別改善	○	意見4
5 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書について《2》	55			○		21	個別改善	○	意見5
6 利用者が乏しい開設日の運営について《2》	62			○		22	個別改善検討		意見6
7 図書購入業者の選定方法について《3》	63			○		23	個別改善	○	意見7
8 指定管理者に対するモニタリング評価項目について《1》	68	○				24	個別改善	○	指摘事項1
9 指定管理者からの業務実績報告に対する検査体制について《1》	69	○				25	個別改善	○	指摘事項2
10 実績報告書提出時の書類について《2》	72			○		26	個別改善	○	意見8
11 委託料の積算について《3》	73			○		27	個別改善	○	意見9
12 事業変更申請書の提出について《1》	75	○				28	個別改善	○	指摘事項3
13 特別児童扶養手当等の支給対象児の確認について《2》	76			○		29	個別改善	○	意見10
14 実績報告書の審査について《1》	78	○				30	是正	○	指摘事項4
15 補助金に係る実績報告書の審査について《1》	81	○				31	個別改善	○	指摘事項5
16 委託料の積算方法について《3》	83			○		32	個別改善	○	指摘事項6
17 委託料の見積書徴取等について《3》	84			○		33	個別改善	○	指摘事項7
18 借主、連帯借主、連帯保証人が死亡した場合の相続調査について《1》	91	○				34	個別改善	○	指摘事項8
19 就学支度資金の支給範囲について《1》	92			○		35	個別改善	○	意見11
20 鍵の管理について《1》	95	○				36	是正	○	指摘事項9
21 擁護委員の出席方法に係る工夫について《2》	99			○		37	個別改善	○	意見12
22 委託業者との随意契約について《3》	102			○		38	個別改善	○	意見13
23 委託料の適正性について《3》	106			○		39	個別改善	○	意見14
24 産休等代替職員の内籍確認について《1》	108	○				40	個別改善	○	指摘事項10
25 利用実績票の誤りについて《1》	111	○				41	個別改善	○	指摘事項11
26 託児開設日、利用時間の検討について《2》	112			○		42	個別改善	○	意見15
27 「3号認定子ども」に係る教育・保育見込み量の算出誤りについて《1》	116	○				43	個別改善	○	指摘事項12
28 第二期計画概要版の推計児童数の計算式の表示について《1》	117			○		44	個別改善	○	意見16
<b>3 福祉部 介護保険課</b>			<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>			<b>2</b>	
1 第7期計画の成果指標の設定について《2》	216	○				45	個別改善	○	指摘事項25
2 「低栄養」リスク該当者割合に係る委託業者の集計誤りについて《2》	217	○				46	個別改善	○	指摘事項26
<b>4 福祉部 高齢者支援課</b>			<b>5</b>	<b>9</b>	<b>14</b>			<b>14</b>	
1 退職給付引当資産の取扱いについて《1》	125	○				47	是正	○	指摘事項13
2 施設機能強化推進費加算単価の適用誤りについて《1》	128	○				48	個別改善	○	指摘事項14
3 受託者からの提出書類の明示について《2》	138			○		49	個別改善	○	意見18
4 収支計画書の提出について《2》	139			○		50	個別改善	○	意見19
5 委託料の精算方法の明示について《2》	139			○		51	個別改善	○	意見20
6 委託契約継続の適否を要点とする審議について《3》	140			○		52	個別改善	○	意見21
7 随意契約理由の見直しについて《3》	142	○				53	個別改善	○	指摘事項15
8 おむつ等調達にかかる入札方法の見直しについて《3》	145			○		54	個別改善	○	意見22
9 事業計画と実績報告の整合性について《2》	148	○				55	個別改善	○	指摘事項16
10 会員増加に向けた情報発信の取組みについて《2》	149			○		56	個別改善	○	意見23
11 実績報告書と領収証等との照合及び点検について《単位老人クラブ補助金》《1》	157			○		57	個別改善	○	意見24
12 関係帳簿の保管義務に関する規定の明確化について《単位老人クラブ補助金》《2》	157			○		58	個別改善	○	意見25
13 健康農園活動結果報告について《2》	160			○		59	個別改善	○	意見26
14 事業費積算の誤りについて《1》	164	○				60	個別改善	○	指摘事項17

項目	包括外部監査の結果報告書				措置状況報告書				
	結果及び意見の概要 《指摘事項及び意見の区分》	記載 ページ	指摘 事項	意見	計	記載 ページ	対応方針	実施 状況	個票番号
<b>5 税務部 国保医療年金課</b>			<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>			<b>1</b>	
1 0歳児の所得制限について《2》	119		○			61	個別改善	○	意見17
<b>6 市民部 生活安心課</b>			<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>			<b>4</b>	
1 前金払をする理由の明記について《1》	220	○				62	個別改善	○	指摘事項27
2 仕様書に定められた様式を用いた報告について《2》	220		○			63	個別改善	○	意見36
3 見積書の積算について《3》	220		○			64	個別改善	○	意見37
4 黄色い交通安全帽子の在庫の有効活用について《2》	223		○			65	個別改善	○	意見38
<b>7 都市整備部 道路維持課</b>			<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>			<b>1</b>	
1 予定価格の事前公表について《3》	226		○			66	全庁改善	○	意見39
<b>8 浪岡振興部 健康福祉課</b>			<b>3</b>	<b>2</b>	<b>5</b>			<b>4</b>	
1 業務実施に係る報告書の提出漏れについて《1》	168	○				67	個別改善	○	指摘事項18
2 老人福祉センターの使用条件について《2》	168		○			68	個別改善検討		意見27
3 福祉バスの運転適格者の確認について《1》	171	○				69	個別改善	○	指摘事項19
4 競争入札の実施時期について《3》	171	○				70	個別改善	○	指摘事項20
5 福祉バスの利用増加に向けた取組みについて《2》	172		○			71	個別改善	○	意見28
<b>合計</b>			<b>27</b>	<b>39</b>	<b>66</b>			<b>63</b>	

※是正・改善が済んでいるものについては、「実施状況」欄に○を記入している。

◆対応区分別集計

	指摘事項		意見	
是正	4	(4)	—	—
個別改善	23	(23)	個別改善	33 (33)
全庁改善	0	(0)	全庁改善	3 (3)
個別改善検討	0	—	個別改善検討	3 —
全庁改善検討	0	—	全庁改善検討	0 —
相違	0	—	相違	0 —
計	27	(27)	計	39 (36)

※ ( ) 内は、是正済・改善済の件数である。